

令和2年郡山市議会9月定例会提案理由

(令和2年9月2日)

本日ここに、令和2年郡山市議会9月定例会を開会するにあたり、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました議案の概要等について御説明申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

連日、感染症の対応に、最前線で御尽力いただいております医療従事者の皆様はもとより、議員各位はじめ、感染拡大防止のため「新しい生活様式」の実践に御協力いただいております市民の皆様、事業者の皆様に対しまして、心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、5月25日に緊急事態宣言が解除されて以降、全国各地で患者の増加が続いております。本市においては、3月14日に1例目の患者が確認されて以降、8月に入り、クラスターが発生するなど、昨日17時現在、40名の陽性患者が確認されております。

罹患された方々、御家族様並びに関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。

罹患された方は、男性が28名、女性が12名で各年代にみられ、最近では、「職場内」や「家庭内」での感染により、中高年の方の感染が増加傾向にあります。また、これらの方々のうち、感染者との濃厚接触など感染経路が明らかな患者は、28名で、感染経路が確認されていない患者は、12名であり、今後とも、感染経路等分析とそれに基づく対策に努めてまいります。

このような、まさに「ウィズコロナ」という状況の中、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくためには、常に感染リスクを意識した上で、応急的措置としては、自助型対策としてのマスクの着用、日々の検温、手洗いの励行、共助型対策としてのソーシャルディスタンスの確保、換気の徹底、公助型対策としての検査体制の確保など、基本的な感染症対策の取組が一層重要であり、引き続き、市民の皆様お一人おひとりの御理解と相互協力について、お願い申し上げます。

かかる事態に鑑み、本定例会においては、市民生活や社会経済活動が円滑に営まれるよう最善を尽くすべく、さらなる感染抑止対策や医療体制の強化に資する予算を提出させていただいたところであります。

今後とも、状況の変化や経済動向を注意深く見極めながら、中長期的視点に立ち、必要な対策を臨機応変に講ずるとともに、市民の皆様、そして「こおりやま広域圏16市町村」と相互に支え合いながら、この難局を乗り越え、各種課題解決に努めてまいります。

次に、特別定額給付金について申し上げます。

5月15日から支給を開始した特別定額給付金については、8月19日で申請受付を終了いたしました。給付対象世帯142,799世帯に対し、142,085件、99.5パーセントの申請をいただいております、未申請世帯数は714世帯となりました。なお、9月1日現在の申請に対する給付状況は、142,043件、321億4,600万円を給付し、給付率は、99.9パーセントとなっております。

次に、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

まず、**国の政策動向と令和3年度予算編成**についてであります。

7月21日に閣議了解された「令和3年度予算概算要求の具体的な方針」においては、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を喫緊の課題とした上で、「施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」との方針が示され、コロナ禍に鑑み、各省庁の要求期限を例年よりも1箇月遅らせ、9月末日とされたところであります。

今後とも、国及び県等の動向を注視し必要な財源を確保するとともに、市税収入にも留意した上で、「新しい生活様式」、「新たな日常」への対応に向けた各種事務事業の見直しを図るなど、SDGs未来都市を目指す市政運営に努めてまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**についてであります。

先月17日、内閣府発表の本年4月から6月期の国内総生産（GDP）速報値は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期比、年率換算で27.8パーセントの減となり、戦後最大の落ち込みを記録しました。一方、8月の月

例経済報告においては、「依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」と基調判断を据え置いております。

また、日銀福島支店は、6月の金融経済概況において、「一部に持ち直しに向けた動きがみられ始めているものの、厳しい状態にある。」としております。

雇用情勢については、昨年12月から下落傾向となっておりますが、郡山公共職業安定所管内の7月の有効求人倍率は1.17倍となり、前月比で0.07ポイント低下いたしました。引き続き、情報の収集、分析、提供に努めてまいります。

次に、**農作物の生育状況**についてであります。

7月は、平年と比べ日照時間が5割程度となり、農作物への影響等が心配されましたが、8月には天候が回復し、水稻、野菜、果樹類の生育については良好であります。

今後とも、気象変動等に十分注意しながら、関係機関及び農業団体等と連携を密にし、農家の生産支援に万全を期してまいります。

続きまして、**当面する市政の課題及び提出議案の概要**について申し上げます。

はじめに、SDGsについては、こおりやま広域圏内の住民を対象に、一人ひとりが理解を深め、行動に繋げていただくため、パンフレットやクリアファイル等を配布しました。今後も、誰一人取り残さないSDGsの理念のもと、圏域住民の皆様が興味、関心を持ち、日常生活や経済活動の共通理念として取り組んでいただけるよう努めてまいります。

次に、こおりやま広域連携中枢都市圏については、圏域内の災害発生時等における相互応援の円滑化や地域防災力向上のため、議会の御承認のもと、去る7月8日に連携協約の一部を変更する協約を締結しました。今後は、災害対応はもとより、この度の感染症対応に三春町から保健師を派遣いただくなどの感染症対策の経験も生かしつつ、市町村相互の対口支援体制により、「ONE TEAM 16」のもと、連携関係を一層深化、発展させてまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」については、

6月12日に成立した国の第二次補正予算により、本市への配分額が総額約30億7,000万円と示されたことを受け、事業実施計画を今月中旬に第二次申請として提出することとしております。今後も、本交付金を有効に活用し、市民生活の安全・安心の確保、「新しい生活様式」に対応した強靱な地域経済構造の構築に取り組んでまいります。

次に、令和2年国勢調査については、本年10月1日を基準日として、国内の全居住者と世帯を対象に実施いたします。今回の調査は、感染症対策や調査員の負担軽減のため、インターネット回答を積極的に推進し、調査の周知、啓発と、精度の高い結果が得られるよう最善を尽くしてまいります。

次に、先月29日、赤木小学校体育館において開催された「令和2年度逢瀬川堤防建設及び内水対策合同説明会」に私も出席し、昨年の台風で浸水被害を受けた地域の皆様から、直接御意見や御要望を伺ってまいりました。当日いただきました貴重な御意見等につきましては、国・県・市のより一層の連携のもと、今後の治水対策に生かしてまいります。

それでは、提出いたしました**議案の概要**について申し上げます。

はじめに、「**新型コロナウイルス感染症への対応**」についてであります。

感染拡大防止を図るため、発熱患者に適切な医療を提供する「発熱外来診療所」を追加設置するほか、検体採取を専門とする「PCRセンター」2箇所を新たに設置する経費を計上しております。また、医療機関や福祉施設等において患者が発生した場合に、アドバイスや技術的支援を行う専門家チームの派遣に要する経費等を計上しております。

次に、児童生徒の学習環境の充実については、学校規模に応じた感染症対策や教育活動に伴う物品の購入支援など、各学校の創意工夫により児童生徒が安心して学べる環境のさらなる充実に要する経費を計上しております。

次に、学校トイレの清掃業務については、2学期から専門業者へ委託しておりますが、3学期も継続して実施する経費を計上し、感染リスク低減と教職員の負担軽減を図ります。

次に、公共施設については、これまでの感染抑止対策に加え、窓口カウンターやサッシ等の改修、飛沫感染や手指感染防止に効果のあるトイレの洋式化や自動洗浄化、自動水栓の設置など、各施設の改修に要する経費を計上し、

感染抑止機能の強化を図ります。

次に、外国人留学生の支援については、感染症の影響によりアルバイト収入等が減少した留学生の生活支援を図るため、留学生による語学やSNSを生かした本市の魅力発信活動等に対し助成する経費を計上しております。

次に、「食とスポーツによる地方創生プロジェクト」については、企業版ふるさと納税を活用し、本市を拠点として活動するトップスポーツチームや大学等と連携を図り、「新しい生活様式」のもと、スポーツによる地域活性化の推進に要する経費を計上しております。また、本市特産の「鯉」と「ワイン」の美味しさを引き出す魅力ある加工品開発に要する経費を計上しております。加えて、これら地方創生に関する施策を推進し、寄附金の受入環境を整備するため、「郡山市地方創生応援基金」を設置する条例議案を提出しております。

次に、観光誘客の促進については、市内宿泊施設における「新しい生活様式」に配慮した会議・会合等の開催支援や磐梯熱海温泉のキャラクターを活用した観光案内システムの構築など、本市観光業のV字回復に向けた取組を支援する経費を計上しております。

次に、公共施設窓口支払いのキャッシュレス化については、本市が目指す「5レス」の取組の一つであり、併せて、使用料や手数料の現金取扱いを減らすことによる感染リスク低減等を図るため、キャッシュレス用機器の整備に要する経費を計上しております。

次に、農業の振興については、感染症に伴う事業縮小等のため、就農を希望する相談者が増加傾向にある中、本市の魅力ある農産物や活躍する生産者の姿を発信するなど、新規就農促進と56者の農地所有適格法人・一般法人の経営強化に資する経費を計上しております。

次に、文化芸術の振興については、感染拡大の影響により活動が制限される中で、音楽、演劇、舞踊、伝統芸能等の活動の様子を、オンラインで動画配信するなど、新しい表現方法による文化芸術活動の取組を支援する経費を計上しております。

次に、「新しい生活様式」に対応した公民館活動については、DX公民館を目指し、市民の皆様が公民館定期講座等を遠隔学習で受講できるよう、インターネット配信用タブレットを全公民館に配置する経費を計上しております。

次に、電子書籍の充実については、感染症拡大防止対策として、市民の皆様が図書館に向くことなく24時間利用可能な電子書籍の増冊に要する経費を計上しております。

次に、「障害者介護給付費等支給審査会」及び「介護認定審査会」については、委員相互の感染リスクの低減と働き方改革を推進するため、対面方式を改め、テレワーク型審査会とする経費を計上しております。併せて、要介護認定事務にAIを導入し、申請から判定までの期間短縮を図ります。

続いて、「**懸案事項の早期解決と行政課題への対応**」についてであります。

はじめに、道路等の整備については、安全・安心で快適な生活環境を維持するため、道路舗装の補修や水路側溝の改修等に要する経費を追加計上しております。

次に、公共交通機関の環境整備については、本年6月公布の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正に基づき、鉄道、バス、タクシー等の連携や自動運転などを活用した「MaaS（マース）」の実現、交通渋滞対策及び乗合タクシー導入に係る交通結節点としてのバスベイ設置など、2025年問題に対応した公共交通のあり方を調査検討する経費を計上しております。

次に、防災重点ため池については、大雨等による越水や決壊等の危険性を速やかに把握し、防災、減災につなげるため、水位計等の設置に要する経費を計上しております。

次に、郡山スケート場については、老朽化した冷凍機設備を、自然冷媒を使用した環境への負荷が低く、省エネルギー効果が高い機器へ更新する経費を計上しております。

次に、国が行う「マイナポイント事業」については、問合せへの対応や申込支援を行う特設ブースの設置等に要する経費を計上しております。

次に、農業における交付金申請のオンライン化については、農業者や農業法人等の利便性向上と働き方改革を推進するため、農林水産省が構築した共通申請サービス「eMAFF（イーマフ）」の活用に向けた環境整備に要する経費を計上しております。

次に、畜産農家の支援については、新しい視点を持った畜産生産者の確保

や経営基盤の強化に向け、子牛繁殖から肥育販売までの「肉用牛一貫経営」への転換支援に要する経費を計上しております。

次に、工業用水道については、設備機器の老朽化等を踏まえ、西部第二工業団地の契約企業の皆様と協議検討を重ねた結果、令和3年度中の上水道による供給切替えについて、合意を得たところであります。このため、本定例会には、供給切替えに伴う契約企業の負担軽減を図る債務負担行為予算と「郡山市工業用水道事業給水条例を廃止する等の条例」議案を提出しております。

次に、西部第一工業団地の第2期工区については、新型コロナウイルス感染症の影響による企業の業況悪化等を考慮し、当初予算に計上していた実施設計等について、実施を見合わせておりましたが、第1期工区の順調な販売と第2期工区も含めた引き合い状況を踏まえ、改めて、第2期工区の整備事業に着手することとし、繰越明許費を計上しております。

次に、一般住宅等からの除去土壌等搬出事業については、本年3月に発注した大槻地区等16地区について、12月末の完了を目指し作業を進めております。また、本年7月に発注した逢瀬町多田野地区等8地区については、順次、作業に着手したところであり、来年5月末の完了予定であります。

次に、ため池放射性物質対策については、昨年度から実施している市街地以外にある30箇所について、年度内の完了を目指すとともに、本年度予定の25箇所についても、順次、池底土壌等のしゅん濇作業に着手してまいります。

次に、内部被ばく検査については、本年7月末までに延べ17万9,881人の検査を実施し、その結果は、生涯に受ける放射線量が全員1ミリシーベルト未満でありました。今後も引き続き検査を実施し、市民の健康管理に資してまいります。

以上が提出議案等の概要であり、この結果、**一般会計補正予算議案**は、63億224万6千円の増額、累計では、9月補正後の額としては、過去最大となる1,900億8,943万2千円、前年度同期に比較し、32.3パーセントの増となります。

次に、**特別会計補正予算議案**についてであります。前年度繰越金の確定に伴い補正する国民健康保険特別会計など、19の特別会計において、それぞ

れの目的に沿った経費を計上しております。

この結果、特別会計補正予算総額は、5億5,039万8千円の増額となり、累計では、992億4,136万3千円、前年度同期に比較し、1.0パーセントの増となります。

従いまして、一般及び特別両会計の補正額の合計額は、68億5,264万4千円の増額となり、累計額は、2,893億3,079万5千円で、前年度同期に比較し、19.6パーセントの増となります。

次に、**条例及びその他の議案**としては、「郡山市地方創生応援基金条例」など条例議案9件、「工事請負契約について」などその他の議案6件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

なお、本会期中に令和元年度の各会計歳入歳出決算認定議案、並びに人事案件を追加提出いたしますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

以 上